

《改定の全体像》

【20】 R6 年度の診療報酬改定等に関する大臣折衝事項（R5 年 12 月 20 日）

今回の診療報酬改定の改定率は 2023 年 12 月 20 日に財務大臣と厚生労働大臣による大臣折衝によって決着した。つまり、診療報酬改定項目を検討してきた中医協とは別に政治的に決着である。大昔は改定率も中医協で決定していた時代もあるが、今は完全に政治決着である。今回の改定では、診療報酬が +0.88% のうち、0.61% を医療従事者（看護師・薬剤師などの医療関係職）の報酬の引き上げ（賃上げ）として（1-①）、上記以外の職種（事務職や 40 歳未満勤務医師など）の賃上げとして +0.28%（1-④）が含まれていることが最大のポイント。この 0.61% と 0.28% を + と 0.89% となり、他の項目でマイナスとなるものを相殺したとしても、今回の診療報酬改定では、「賃上げ」部分が大半を占めており、実質「賃上げ改定」であることがわかる。一方、診療報酬の適正化として、特に診療所や中小病院でよく算定されている「特定疾患療養管理料」や「処方箋料」等の見直しを行うことで -0.25% の引き下げを行っている。この背景として、財務省の財政制度等審議会の昨春の建議において、「診療所の報酬単価については、国民負担を極力抑制する観点を考慮し、診療所の経常利益率（8.8%）が全産業やサービス産業平均の経常利益率（3.1~3.4%）と同程度となるよう、5.5% 程度引き下げるべき（改定率 1% 程度）」されたことの影響があると考えられる。

【21】 令和 6 年度診療報酬改定の基本方針の概要

厚生労働省が示した 2024 年度（令和 6 年度）診療報酬改定の基本方針の概要である。「改定に当たっての基本認識」と「改定の基本的視点と具体的方向性」の「（1）現下の雇用情勢も踏まえた人材確保・働き方改革等の推進」と「（2）ポスト 2025 を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療 DX を含めた医療機能の分化・強化、連携の推進」の DX 関連を除けば、ほぼ例年と同様の書きぶりだといえる。

【22】 令和 6 年度診療報酬改定の主なポイント

今回の診療報酬改定の主なポイントを一覧にした。これは厚生労働省がまとめたもので、「1.賃上げ・基本料等の引き上げ」、「2.医療 DX の推進」、「3.ポストコロナの感染症対策の推進」については、早急に対応すべきものとして位置づけられている。黄色マーカーは他の項目と同様に筆者がつけたもの。

《賃上げ》

【24】 医科診療報酬点数表の再編

今回の改定の目玉ともいえる賃上げに関していえば、これまで看護職員の処遇改善については、「第1章基本診療料」の第2部第5節に「看護職員処遇改善評価料」として記載されていたが、これを「第2章特掲診療料」の「第14部その他」に移すとともに、新設点数の「外来・在宅ベースアップ評価料」「入院ベースアップ評価料」を位置付けている。これら新設の点数については、「一時的な措置でいずれは廃止されるのではないか」という不安の声も聞かれるが、このようにわざわざ独立した項目として示されたことから考えれば廃止は考えにくいと思われる。逆に昨今の一般産業において、賃上げが継続していることからすれば、今後も引き上げがなされるのではないかと考えている。

【25】 医療従事者の賃上げの概要

厚生労働省の説明資料を一つにまとめてみた。これを見てもわかることは、医療の現場を担う職種に携わる人達の賃上げをきちんと実施してほしいという意向が見てとれる。“ベースアップ評価料”というのは、“報酬措置”と書かれており、「基本給を上げてほしい」ということである。改定当初は、「ベースアップ」が強調されたが、厚生労働省では、ベースアップにはこだわらないようで、“毎月支払われる手当”でも構わないとしている。筆者の感触では“毎月支払われる手当”として支給する病院が多いように感じている。

【26】 ベースアップ評価料

具体的にどれくらい評価（点数設定）されているのかを一覧にしてみた。勘違いしやすいが、これらは、補助金ではなく、あくまでも診療報酬の点数であり、患者さんが受診してくれないことには、当然のことながらこれらの点数は算定できない。

【27】 診療報酬による医療従事者の賃上げの概要

その賃上げの概要をざっくり紹介する。賃上げの対象職種として、スライド【25】にあげた+0.61%の対象としては、右表の「対象職種」の①、+0.28%の対象職種は同②のとおりである。その財源としては、下の図にあるように、②の+0.28%は、初診料・再診料・入院基本料の引き上げ分をベースにするとしている。一方で、①の+0.61%については、赤の点線枠で囲んだ部分の報酬をベースにすることになっている。